

2020年10月22日

認定薬剤師・受講者の皆様

北海道科学大学
薬剤師生涯学習センター長

新型コロナウイルス感染拡大防止による各研修会中止に伴う 単位修得要件の変更及び認定基準の緩和について

日頃より本学の認定薬剤師研修制度をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、2020年度の認定薬剤師研修会を生涯研修認定制度の研修会を一部開催中止したことにより、ご不便をおかけして大変申し訳ありません。

10月以降は全ての研修会をインターネット受講として予定どおり開催する予定です。

受講者の皆様におかれましては、認定薬剤師を継続することができるよう、研修期間に2020年度を含む場合に限り、認定薬剤師の申請に関する要件を以下のとおり変更いたします。

記

【新規申請】 旧：新規申請の場合は、4年以内に40単位以上を取得（毎年少なくとも5単位以上）し40単位のうち15単位以上を本学主催講座で取得すること。



新：新規申請の場合は、5年以内に40単位以上を取得（毎年少なくとも5単位以上、2020年度については2021年度と合わせて5単位以上）し40単位のうち15単位以上を本学主催講座で取得すること。

【更新申請】 旧：更新申請の場合は、3年以内に30単位以上を取得（毎年少なくとも5単位以上）し30単位のうち10単位以上を本学主催講座で取得すること。



新：更新申請の場合は、4年以内に30単位以上を取得（毎年少なくとも5単位以上、2020年度については2021年度と合わせて5単位以上）し30単位のうち10単位以上を本学主催講座で取得すること。

※認定申請に係る1年（毎年）とは、年度ではなく学習の開始日を含む月を起算とした12ヵ月間になります。（例：10月開始の場合、翌年9月までの12ヵ月間を1年とみなします）

ご不明な点等ありましたら北海道科学大学薬剤師生涯学習センター（kensyu@hus.ac.jp）もしくはお問い合わせフォームへお問い合わせください。

以上